

～健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより会報

2021 February vol.61

発行人/武井 典子 発 行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>



Withコロナの時代だからこそ、組織強化と生涯研修が必要です！

新年明けましておめでとうございます。昨年はCOVID-19の感染拡大により、生活様式や仕事の進め方が大きく変化しました。このような中、皆様方の知恵と工夫により、新年を迎えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、1948年に歯科衛生士法が制定され70年以上が経過しました。直近の歯科衛生士の就業者数は132,629名となり、その主な就業場所は歯科診療所が90.5%と圧倒的に多く、次いで病院、市区町村、介護保険施設等の順になっています（平成30年衛生行政報告例）。近年では、歯科衛生士に対する社会からの期待が高まると同時に、そのニーズは高度化・多様化しております。新年を迎え、職能集団として社会からの期待に応えるために、今何が必要か皆様と共に考えたいと存じます。

診療所の歯科衛生士に大きな変革が求められています！

直近の患者調査（厚生労働省、2017年）では、診療所受診者の45%以上が65歳以上と高齢患者が増加しています。また、地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、診療所の歯科衛生士も地域に出て、多職種と連携してその専門性を發揮することが求められています。地域の病院、在宅、施設等において、在宅療養者や要介護者の口から食べる機能を維持し、低栄養や誤嚥性肺炎を予防する等の口腔健康管理（口腔衛生管理+口腔機能管理）を担う歯科衛生士の役割に期待が高まっています。こうした変化に対応するためには、診療所の全ての歯科衛生士に「全身管理」や「医科歯科連携」「口腔健康管理」に関する新たな学びが必要です。

社会ニーズに応えるためには、「組織強化」と「生涯研修」が必要です！

社会の変化とニーズに応えて専門性を發揮するには、学校教育からの継続した生涯研修が不可欠です。そこで日本歯科衛生士会では、1989年より、都道府県歯科衛生士会と連携して生涯研修制度を開始しました。都道府県歯科衛生士会が実施する『専門研修』は、歯周治療や摂食嚥下機能療法の基本技術等の多様な研修プログラムがあります。2019年度より、生涯研修をいつでもどこでも受講できるようeラーニング“DH-KEN”をデンタルダイヤモンド社と共同開発しました。これらの生涯研修を一定単位取得した歯科衛生士は、多様化した社会ニーズに対応するための『認定研修』を受講できます。今後、社会からの期待に応えるためにも、さまざまな研修を受講して歯科衛生士としての臨床実践力を高めることが極めて重要です。

現在、これらの専門研修の修了者は18,830名（認定研修修了者4,125名含）であり、今後、歯科衛生士が地域で多職種との連携

公益社団法人 日本歯科衛生士会
会長 武井 典子



推進するためには、他職種や国民に対して歯科衛生士の「プレゼンス」を高める必要性があります。そのため、職能団体としての組織率を高め（他職種は60%以上）、会員一人一人が職能団体の生涯研修を受講している熟成した組織であることを広く社会に啓発周知していくことが大切です。組織に入会して生涯研修を受講することの意義を、歯科衛生士一人一人が今一度熟考して、意識を高く持っていただけることを切に願っております。

地域において新人歯科衛生士のデビューから復職歯科衛生士の復帰を応援しましょう！

人材育成に加え、人材確保も大きな課題です。現在、歯科衛生士の免許があっても2人に1人しか就業していません。新人歯科衛生士が臨床現場で求められる実践技術や職場環境に適応できず早期に離職、また、就業後数年で、結婚・出産・育児等のライフイベントに直面すると、仕事との両立が厳しくなり離職しています。

新人歯科衛生士の離職防止対策として、就業した診療所における新人歯科衛生士の育成が大切であり、地域においては、歯科衛生士会が組織で人材を育てることが重要です。現在、新人歯科衛生士の育成教材を作成しています。今後、新人歯科衛生士が臨床実践力を高めて歯科衛生士としてのやりがいをしっかりと体験できるよう応援してまいりたいと思います。また、復職支援対策としては、ワークライフバランスを可能とする働き方支援、地域の特徴に合わせた復職支援研修の実施体制の整備等を推進してまいりたいと存じます。

皆様と一緒に歯科衛生士全体の力を高めて、組織で国民の皆様のQOLの向上と健康寿命の延伸に貢献できることを祈念しております。新年を迎え、会員の皆様とともに志を新たに努力してまいりたいと存じます。

令和2年度 歯科保健事業功労者厚生労働大臣表彰

一般社団法人 北海道歯科衛生士会 野谷 美輝子 様

このたびは、令和2年度厚生労働大臣表彰をいただくという身に余る栄誉にあざかり、心より厚く御礼申し上げます。また今回の推薦にあたり北海道歯科衛生士会には多大なるご尽力を賜り、この場を借りて御礼申し上げます。

北海道歯科衛生士会では、理事、副会長、監事を務め、気がついたら長いつき合いとなっていました。児児、児童、生徒への歯科衛生教育を立ち上げ、教材の作製や担当歯科衛生士との勉強会など大変なこともありましたが、楽しく活動したことが一番の思い出です。歯科衛生士としては細々ながら障がい者歯科を仕事として60歳まで続けましたが、このような厚生労働大臣表彰受賞という栄誉ある日を迎えるとは想像もできないことでした。これからは、道民の健口に貢献する気持ちを忘れずに過ごしたいと思います。

最後に、日本歯科衛生士会ならびに北海道歯科衛生士会のますますの発展を祈念いたしまして、御礼の言葉といたします。



特定非営利活動法人 神奈川県歯科衛生士会 遠藤 道代 様

昨年はコロナ禍の影響で、全国歯科保健大会が中止となり、ご推薦いただいた小田原保健福祉事務所所長室にて、令和2年11月18日(水)歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜りました。

小児・矯正歯科医院勤務から始まり、昭和63年から行政の乳幼児歯科健診に従事し、平成18年からは、介護予防事業にも参加させていただきました。現在はそれに加え、歯科医師会地域医療連携室勤務や、高齢者施設での口腔衛生管理にも従事するようになりました。

それぞれの職場で求められる歯科衛生士としての専門性への期待の大きさや、多職種連携など、直面する課題も多く苦労しておりますが、共に働く仲間とスキルとやる気を充実させてもう少し続けていこうと思っております。

なお、受賞に際し、私をご推薦くださいました皆様方に心から感謝申し上げます。



一般社団法人 新潟県歯科衛生士会 桐生 香保子 様

令和2年11月8日付で、歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光榮でございます。ご推薦をいただきました新潟県歯科衛生士会ならびにご尽力をいただきました関係者の皆様に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

振り返ってみれば、母校の附属診療所に勤務し、同時に新潟県歯科衛生士会の理事として活動させていただき、結婚退職後も歯科衛生士を続けることができました。無歯科医地区診療活動に参画。新潟市の歯の健康フェアにおいて、市民の歯科保健向上に寄与。新潟市生涯歯科保健計画に関わり、新潟市が実施する歯科健診時のマンパワーの確保。保育所での巡回指導において、むし歯予防の正しい知識の普及に貢献。新潟市休日急患歯科診療事業では、円滑な診療体制を整えるために教育・派遣にも尽力し、自らも出勤。常に、新潟市・新潟県歯科医師会・新潟市歯科医師会との連携・協議を重ね、他職種の方々とも連携をしてまいりました。

今年度は、新型コロナウイルスの猛威という未曾有の事態。そのような中、できる限りの感染予防への配慮をし、これからも歯科保健活動に取り組んでまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。



公益社団法人 熊本県歯科衛生士会 越川 由紀 様

このたび、令和2年度歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜り、身も引き締まる思いです。卒業と同時に歯科診療所に勤務し、熊本県歯科衛生士会に入会しました。支部長、委員、理事と役割が変わっていくごとに、乳幼児から高齢者と活動も広がりました。また、勤務先では、地域ケア会議をはじめ地域包括ケアシステムの構築に伴い高齢者に関わることが多くなりましたが、妊婦健診の時から子どもたちの成長を見る能够のもの、歯科衛生士だからこそと思います。

熊本県歯科衛生士会会长になり、熊本地震での災害歯科保健活動は、多くの会員の協力により取り組むことができ、令和2年7月豪雨時の活動にも生かされました。

社会構造の変化と共に、歯科衛生士に寄せられる期待も大きくなりました。今後も、55年前に先輩諸姉が「地域へ貢献できる歯科衛生士に」を目的に掲げ会活動に取り組まれてきたことを受け継ぎ、さらに人材の育成に取り組んでいきます。

これまで導いてくださいました皆様、困難な時に支え励ましてくださいました皆様に深く感謝申し上げます。



令和2年 秋の叙勲「旭日双光章」受章

秋の叙勲の栄誉に浴して

公益社団法人東京都歯科衛生士会 元会長 富田 基子 様

このたび、旭日双光章受章というこの上ない栄誉を賜りました。去る11月5日に東京都庁で行われた伝達式において小池百合子都知事より授与されましたことをここにご報告いたします。

多くの皆様からお祝いの言葉や励ましの言葉をいただきまして感謝に堪えません。貴重なる誌面をお借りいたしまして御礼を述べさせていただきます。

拝謁に代え、今後皇居内見学が予定されているそうですので、目下心待ちにしているところでございます。

振り返りますと、1998年5月より東京都歯科衛生士会副会長、そして引き続き、2000年に会長を拝命して、19年余りを会員の皆様の熱意溢れるご協力のもと、務めさせてい

ただくことができました。とりわけ2011年公益社団法人化に向けての一致団結の成果はずっと将来につながるものと確信いたします。

そして日本歯科衛生士会との関わりにおきましては、日本歯科衛生学会第1回(2006年)・第12回学術大会(2017年)において大会長を経験させていただきましたことを忘れることができません。

皆様に心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。



高校生の訪問学習～「歯科衛生士」について教えてください～

日本歯科衛生士会では中・高校生の訪問学習に協力しています。訪問学習とは、関心のある分野の公共機関、行政機関、民間企業などを訪問し、組織の概要や具体的な仕事について学び、仕事の社会的役割ややりがいを理解する学習活動です。今年度は令和2年11月12日(木)に、埼玉県の正智深谷高等学校の1年生6名が本会を訪れました。

事前に、生徒自身が夢や将来の目標を実現していくために必要なことを考え、その過程で必要だと感じた知りたいことや質問が自己紹介とともに送られてきました。

- なぜ歯科衛生士の仕事に就いたのか
- 歯科衛生士になってよかったです
- 歯科衛生士の国家資格をとるために、学校ではどのような学習や実技を行うのか
- 新型コロナウイルス感染症への対策はどのようなことをしていたのか
- 社会に出て学生と特に違ったことは何か
- 医療関係者は人と接するときどのようなことが大切なのか

知りたいことの一つ一つに、歯科衛生士という職種を通して国家資格の持つ責任の重さ、社会に貢献することの素晴らしさが伝わるように、本会の概要や倫理綱領にも触れながら答えていきました。理解が難しいと思われる説明には、「マンガでわかる!歯科衛生士」「学生だより」等も教材として活用しました。今年度は、5名が男子生徒であったため、男性歯科衛生士が活躍していることも紹介しました。

感染予防対策をとり、隣同士が遠い中でも、生徒たちは終始メモを取りながら真剣に聞き、終了後の爽やかな眼差しが印象的でした。

後日、「今回の学習を通して、将来自分がやりたいことや自分に向いている仕事に就いて、誰かのために何事も一生懸命できる人になりたいです。スポーツでも自分の行動に責任をもってこれからやっていきたいです。」「歯科衛生士のように人の温かみ、感謝される喜びを得ることができる職業は数少ないと感じました。自分の将来の夢はプロゴルファーで歯科衛生士とはかけ離れていますが、今回の企業訪問で学んだ人の接し方や社会に出て重要なことは共通していると思います。そのようなことをしっかりと頭の中に入れ、将来の夢に向け頑張っていきます。」と礼状が届きました。

(副会長 上田 和美)



記念撮影のためマスクを外しました



災害歯科保健歯科衛生士の登録の仕組みが新しくなります

近年、日本では地震や台風のみならず大型低気圧による集中豪雨や、それに伴う土砂災害など、毎年のように自然災害が発生しており、災害時には被災した方々の健康を守るためさまざまな団体が支援チームを派遣し、連携して活動を展開しています。

日本歯科衛生士会は、一定の研修を修了し、被災地での活動に同意した歯科衛生士を「災害歯科保健歯科衛生士」として登録する仕組みを整備しています。ぜひ多くの会員の皆様の研修受講・ご登録をお願いいたします。

登録手順

日本歯科衛生士会のホームページから「DH-KEN」と検索し「eラーニングを始める」から「災害歯科保健」を選択してください

- ① 日本歯科衛生士会のeラーニング
「災害歯科保健」を受講する
- ② 日本歯科衛生士会
「災害歯科保健歯科衛生士」登録へ
進み、必要事項を入力する

※令和2年度以前に都道府県会やブロック主催の災害研修を受講された方も再度eラーニング研修を受講されますようお願いいたします。

eラーニング「災害歯科保健」
受講最終ページ

▼
日本歯科衛生士会ホームページ内
「災害歯科保健歯科衛生士」
登録ページ

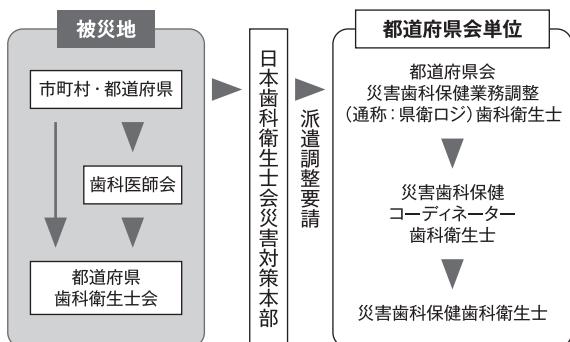
ホームページから登録します /

1. 登録者基本情報・連絡先
2. eラーニング受講終了確認

日本歯科衛生士会より「登録証」送付
活動時は「登録証」を名札として使用

登録期間	登録日の年度を含め3か年度
更新方法	日本歯科衛生士会が定める研修の受講により更新可能
その他	登録者は日本歯科衛生士会ホームページで公開／定期的に連絡先のメールアドレスに災害関係の情報・連絡を配信／日本歯科衛生士会としての活動時は本会において保険に加入（保険対象：活動者のみ）

派遣・活動の流れ



〈それぞれの役割〉

- 都道府県歯科衛生士会災害歯科保健業務調整（ロジスティクス）歯科衛生士：都道府県歯科衛生士会と日本歯科衛生士会との災害関連の連絡調整窓口
- 災害歯科保健コーディネーター歯科衛生士：災害対応の組織づくり、災害研修を企画・運営、災害発生時に関係団体等と連携して歯科保健活動を推進
- 災害歯科保健歯科衛生士：災害発生時に歯科保健活動を行う

- 活動要請の連絡が入った際は活動できるか検討し回答してください。要請されてから慌てないために、事前に「災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル2021」をよく読み、持ち物や装備をイメージするなど、安全な活動の準備をしておきましょう。
- 日本歯科衛生士会ホームページでは、避難所におけるアセスメントを体験できる教材「DHUGⅢ」を公開しています。
- 「DHUGⅢカード」に基づき疑似聞き取りした内容を「施設・避難所等 歯科口腔保健ラピッドアセスメント票（集団・迅速）」にまとめ、災害対策本部に報告する練習ができます。何度も繰り返すことで経験値が上がり、被災者への声かけの練習や避難所で聞き取りを行う心構えにつながりますのでぜひ体験してみてください。

被災地では「食べる」を支える専門職の一員として、多職種と連携した柔軟な活動が求められます。多くの会員の皆様に「災害歯科保健歯科衛生士」にご登録いただき、被災者に寄り添う歯科保健活動を、ともに展開してまいりましょう。

マニュアル最新版
をよく読んでね！

災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル2021
https://www.jdha.or.jp/pdf/jdha/1_202725120227.pdf

DHUGⅢ
https://www.jdha.or.jp/hisaichi/hisaichi_kenshu.html

(公益社団法人日本歯科衛生士会 災害歯科保健委員会)



宮崎県自立支援型地域ケア会議に 参加して

一般社団法人 宮崎県歯科衛生士会
会長 下池 光



宮崎県の概要

宮崎県は九州地方の南東にあり、地理的には南北に長く、自然豊かで、日本神話発祥の地として知られている。現在、官民一体となり「日本のはなた宮崎県」をキャッチフレーズに宮崎の魅力をPRしている。県内は26市町村からなり、人口は1,063,324人（令和2年10月1日現在 県統計調査課）で、高齢化率は32.8%であり全市町村で21%（超高齢社会）を超えている。令和3年ごろには3人に1人が高齢者となる予測が出ている。

自立支援型地域ケア会議への参加の経緯

宮崎県では、平成28年3月から本会に自立支援型地域ケア会議への歯科衛生士の協力依頼が来るようになった。当初は、主催する市町村、助言する専門職も手探りの状態であり、また予算の関係で、地域によってはボランティアでの出席依頼となるところもあった。会員数が少なくまた勤務している会員が多いため、日中の会議参加者を探し会議に向け準備することは困難もあったが、当初から歯科衛生士の重要性を高く評価し出席依頼をしてもらったことには感謝している。会議に出席すると同時に、県からの自立支援型地域ケア会議の取り組みについての研修会や先進地視察として平成28年には大分県に、また平成30年には埼玉県和光市に会議出席の他専門職、市町村職員とともに赴くこともあり、考え方や目的を共有し会議を作り上げていく部分もあった。

地域ケア会議の開催

宮崎県歯科衛生士会としての参加は、会議出席が始まった平成28年度4市町村、総出席会議数61回から令和元年度では16市町村236回と年々回数が増えてきている。市町村によって事例数や出席専門職種が異なることもある。まだまだ対応できる会員が少ないため数地区を受け持つこともあり、各地域の異なる介護医療の地域資源や会議の雰囲気など一人一人が状況に応じ対応している。限られた時間の中、専門職として適切な助言を簡潔にわかりやすく、また対象者、家族、ケアマネージャーなど実行



地域ケア会議 風景

可能な状況か考えながら発言するよう気を付けています。現在コロナ禍では会議をリモートで行うことも多くなり、今までと違う状況下で会議に臨んでいる。

宮崎県歯科衛生士会の取り組みと今後

当初、会議出席と研修を同時進行で行っていた。準備が事前にできていなかったことは反省点である。現在、宮崎県歯科衛生士会として症例を持ち寄り、どのような助言が適切か、資料のどの部分に重点を置いて読みこむかなど、会議出席者とこれから出席していく会員とで研修を行い、知識や情報の共有に努めている。また、行政担当者や先進県から歯科衛生士を招き研修会を行うものもあった。会議に出席している中、今何が自分に不足しているのか、出席していて不安なことなど会員から意見を挙げてもらい、県会として細かくサポートができるよう担当役員を配置した。会議報告などから助言



研修会

集など作っていけたらと考えている。現在では、会議出席前には必ず他の会員が出席している会議の見学に行ってもらい、地域ケア会議について事前のレクチャーを行うようにしている。以前は、口腔についての事前アセスメントの記載がないことも多かつたが、各地区で口腔アセスメントの取り方、口腔の重要性等介護職員への研修も行うことで相互理解につながり、口腔への認識も変わってきた。各専門職が顔を合わせる機会も多くなり、より身近に意見交換ができるようになったことは、協働する上でより良い機会となっている。

現在、地域ケア会議から訪問型短期集中予防サービス事業も増えている。書面上だけでの関係から、対象者に直接接し、プランニングを行い実施することでQOLを維持し、フレイル予防に努めている。また保健事業と介護予防の一体的な実施に伴い地域リハビリテーション活動支援事業に参加し、地域の介護資源の一端を担っている。

今現在、助言者として参加している歯科衛生士間でも経験や知識の差、参加会員数の不足など会としての課題はいくつか挙げられる。しかしながら、会議数や会議から派生する事業は今後ますます増加していくと考えられる。今後、県会として細かく研修会を行うなどして地域ケア会議に参加できる人材育成に努めていきたい。



地域リハビリテーション活動支援事業

ブロック連絡協議会開催報告

東海北陸ブロック(富山県)

一般社団法人 富山県歯科衛生士会 会長 山田 尚代

去る11月8日に令和2年度東海北陸ブロック連絡協議会が、Web会議方式で開催された。富山県歯科医師会会館が発信元となり、日本歯科衛生士会武井典子会長、上田和美副会長、吉澤茂美ブロック理事、次期ブロック理事、各県の会長、総勢18名の参加で行われた。

武井会長から「歯科衛生士としてCOVID-19に向き合う!」のテーマで講演があった。COVID-19については日々、状況・情報の変化があるので常にホームページを確認することが重要であると思われた。

各県からは、Withコロナ時代に工夫したことの発表があり、まずはすぐに会員に声かけをし、情報の把握を行ったと発表があった。工夫の内容も大切だが一刻も早く一声かけることが心の支えになったとのことに感銘を受けた。

歯科衛生士の就業状況について、新人教育、復職支援の事業に関しては、研修eラーニングの活用が少ない問題点が明確であった。新人歯科衛生士育成プロセスシートの活用は確実にプロフェッショナルとしての第一歩につながると期待した。一生の仕事として多くの場で仕事ができるような環境を作るために、他職種との関係作りに努力が必要と思われる。

今回の会議は2時間と限られたため、事前の資料の報告で時間が充分ではなかったことが反省点であった。各県からの質問に関しては、後日まとめて会長にお渡しすることになった。また、今回の内容を改めて各県会長で後日Web会議を行うことを約束して終了した。

近畿ブロック(和歌山県)

一般社団法人 和歌山県歯科衛生士会 会長 山下 千穂

令和2年11月1日(日)COVID-19の影響を受け、オンラインによる初開催となった。

日本歯科衛生士会より武井典子会長、河野章江専務理事、高田橋美幸ブロック理事をお迎えし、近畿2府4県29名(オブザーバー2名含)の参加で、近畿ブロック連絡協議会を開催した。

武井会長、高田橋ブロック理事にご挨拶を頂戴したのち、再び、武井会長より「歯科衛生士としてCOVID-19に向き合う! ~自分を守り、人を守り、心の健康を保とう~」と題しご講演いただいた。途中、Withコロナ時代を知恵と工夫で乗り越えるために、各府県会長にどのような工夫をしたか発言が求められ、活発な意見交換がなされた。武井会長の熱いご講演に触れ、歯科衛生士として今後どのように活動し、その職をどのように発展させていかなければならないのかがよく理解できた。

続いて、高田橋ブロック理事より「ブロック連絡協議会運営規則の一部改正」についてこれまでの経緯の説明、「次期ブロック理事の推薦」について、担当県である滋賀県歯科衛生士会土屋奈美会長から村西加寿美氏が推薦、承認された。

近畿各府県が知りたい情報の交換、今年度取り組んだ事業などの紹介もあり、お互いに刺激を受けるよいブロック協議会となつた。

最後に、今回オンラインでの初開催となり、開催前より惜しみなくご協力を賜りました日本歯科衛生士会と近畿各府県の皆さんに深く感謝申し上げる。

中国四国ブロック(愛媛県)

一般社団法人 愛媛県歯科衛生士会 会長 川上 三紀

令和2年10月24日(土)、Web会議が各県歯科衛生士会事務所や会長宅より行われた。日本歯科衛生士会茂木美保副会長、中国四国ブロック成行稔子理事、9県の会長、副会長等の総勢17名で開催した。

茂木副会長から「歯科衛生士としてCOVID-19に向き合う! ~自分を守り、人を守り、心の健康を保とう~」と題して、Withコロナ時代を知恵と工夫で乗り越えるためにはCOVID-19を正しく知ることが必要であり、日本歯科衛生士会での取り組みや厚生労働省の情報発信等について情報提供があった。またこれから歯科衛生士の研修については、DH-KENとのコラボや生涯研修制度の検討の報告があった。各県からは、「集合型研修会の中止」「コロナ禍の誌面から学ぶ」「Webにて学ぶ」「HPから情報収集する」など、活発な意見が交わされた。歯科衛生士の人材登録と育成については、研鑽を積み地域のリーダーとして日本歯科衛生士会災害歯科保健委員会とのネットワークを強化、DH-KENでの研修予定の報告があった。

各県から情報収集したい事項として、「コロナ禍での研修会の実施状況」「地域保健活動の状況」「リスク対応の周知およびマスク・消毒液等の配布の現状」「会員拡大」など意見交換が交わされた。また、アウトリーチ型オーラルフレイル事業の実施状況、災害歯科保健研修会の開催状況の報告もあり、予定時間いっぱいの充実した協議会であった。

最後に、担当県として初のWeb会議で、ブロック理事、参加者皆様のご協力のもと円滑に進行でき、無事に終了したことを心より感謝申し上げたい。



活躍する
認定
歯科衛生士

施設歯科衛生士として ～施設から地域へ～

大阪府歯科衛生士会 会員
社会福祉法人邦寿会 総合福祉施設 どうみょうじ高殿苑
認定歯科衛生士 大谷 まさ美

私は1997年に歯科衛生士免許を取得し、大阪府内の歯科医院や病院で勤務した後、2008年藤井寺市に開設した現職場に就職しました。当施設は複数の施設系サービス、在宅系サービスを含む福祉施設で、入職当初は特別養護老人ホームとショートステイでの口腔ケアが主な業務でした。一人職種の私は模索しながら入居者の口腔管理、介護士への指導を行っていましたが、施設内に相談仲間が見つけられず、大阪府歯科衛生士会に再入会し、会に何度も電話をかけたり、仲間を求めて研修に参加したりと外に居場所を求める日々でした。

2年が過ぎた頃、現実と向き合う覚悟をし、歯科衛生士の役割を明確にするために施設系職員を対象に自由記載の口腔ケアアンケートを取りました。

回答に「人員不足」「忙しい」が過半数を占める中で「ショート利用者の場合、施設で職員が頑張っても家では? 家での対策を」という指摘があり、自分の浅はかさを痛感しました。同時に、地域全体の底上げが重要だと感じました。その後、参加した研修で「施設は地域福祉の中核。施設から地域に口腔ケアをいくらでも発信できる」と励まされ、これを自身のテーマとし、施設内外で介入すべきと思う8項目を決め、指導と啓発について自身の業務計画を立て直し、段階的に実行に移しました。(図)

施設内の取り組みとしては、まず「何でもするいい人」であることを心掛け、委員会や会議、勉強会などでは目を引く資料やスライドでアピールしました。新人・中途採用者研修、医療研修に加え、介護福祉士・社会福祉士、看護師などの施設実習生には口腔ケア研修が必須項目となりました。施設外では、ご家族や地域の介護事業所とは手紙や電話、時には希望ご家族に実際の口腔ケア動画を撮影して渡すなど、印象に残る方法で情報提供しました。地域向けオープンセミナーの企画実施、また地域のお祭



南河内食のネットワーク勉強会。子供たちも参加します

りや避難訓練には施設職員として参加しました。おかげで顔と名前を覚えていただけるようになり、事業所や施設、介護予防教室での研修依頼をいただきました。また、藤井寺市歯科医師会会長の推薦で、藤井寺市医療ケアマネ連絡会への参加や介護予防事業研修で講話もすることができます。

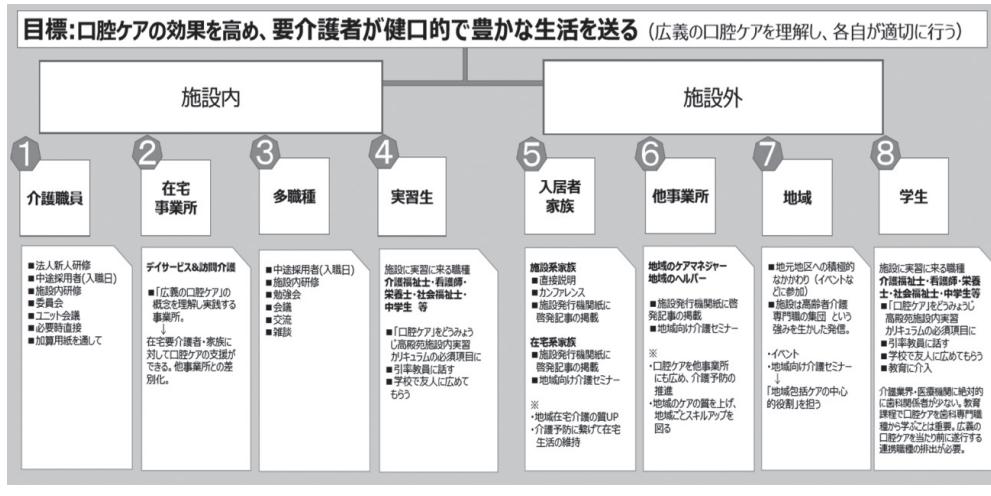
地域の食への意識について疑問を抱くようになった頃、SNSで管理栄養士の時岡奈穂子さん(現特定非営利活動法人 はみんぐ南河内 副理事長)を知り、偶然自宅の近所だったことからお会いすることができました。時岡さんからの「あなたが地域の資源なんですよ」という言葉で、自分の知識を地元に還元する機会を探すことにしました。2016年、はみんぐ南河内の皆さん、関心ある地域の専門職や住民と、スキルアップとネットワークを広げる共同勉強会「南河内食のネットワーク」を立ち上げました。今年度はリモートで勉強会を継続しています。

施設の業務に戻りますが、2013年に介護業務と兼務し、その後介護福祉士免許を取得しました。人の生活に更に密接に関わることで、口腔健康管理の重要性を新たに実感し、介護福祉士と歯科衛生士の両方の視点からの現実的なアドバイスを行うよう心掛けています。こうした想いの共有で施設内に相談仲間がたくさん増えました。

藤井寺市地域リハビリテーション活動支援事業研修会にて
高齢介護課・包括職員・プロジェクト関係職種とともに
筆者は右から2人目。時岡奈穂子さんは左から3人目

施設での地域貢献事業の充実とともに、歯科衛生士の可能性も広がっています。在宅療養指導・口腔機能管理認定歯科衛生士研修に申し込んだのは、施設や地域からいつ依頼が来ても「任せてください」と言えるようにするためにです。この12年の間に、施設でも歯科の介入による加算の内容も充実してきました。先日上司から「まだまだ歯科衛生士業務が広がりますよ」という言葉をいただきました。理解してください

職場に、また、私を鼓舞してくださいの周りの方々やご指導くださる歯科医師の先生方、歯科衛生士の先輩方に恵まれ、感謝でいっぱいです。歯科衛生士が楽しいと思う毎日です!

笑いを引き出すことも
大切な業務



リーフレット「お口の機能を育む習慣」を作成しました

今年もサンスター株式会社の協力を得て、第5弾となるリーフレットを作成いたしました。正会員の皆様に同封いたします。診療室のチアサイドなどで、小児期の口腔機能について、保護者の方と一緒に成長を見守つていけるようご活用いただけましたら幸いです。

日本歯科衛生士会ホームページからダウンロードが可能です。

(病院委員会・診療所委員会)



日本歯科衛生学会 第16回学術大会 Web開催のお知らせ

2021年9月に岩手県で開催を予定していた第16回学術大会は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響を鑑み、集合型の現地開催を中止し、Web開催とすることいたしました。詳細については、学会雑誌Vol.15No.2(2021年2月発行)のほか、大会ホームページ(2月公開予定)にも随時掲載いたします。Web上での開催となります。多くの皆様のご参加と、演題のご応募をお待ちしています。

開催日程 2021年9月18日(土)~30日(木)予定

演題受付期間 2021年3月1日(月)~4月15日(木)13:00まで

演題申込方法 インターネットによるオンライン登録

大会ホームページ <https://jsdham.jdha.or.jp/16th/>



2021年度 歯科衛生臨床研究助成の公募について

本研究助成は、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、株式会社YDMの協賛により行っています。

応募については、右記事項を確認のうえ、日本歯科衛生士会ホームページから実施要領、応募書類をダウンロードし、2021年4月30日(金)必着で日本歯科衛生士会事務局へ郵送で申込みを行ってください。

審査を行い、助成決定者には、5月末日までに通知し、7月末日までに助成金を支給いたします。

本研究助成を受けた方は、研究終了後、研究報告書、会計報告書の提出、日本歯科衛生学会学術大会での発表および日本歯科衛生学会雑誌への論文投稿を行っていただきます。

1 研究期間: 2021年4月1日~2022年3月31日

2 2021年度指定研究テーマ「口腔健康管理」

3 研究助成者: 1名

4 助成金支給額: 30万円

5 応募締切日: 2021年4月30日(金)必着

6 応募書類、実施要領等は、日本歯科衛生士会ホームページ <https://www.jdha.or.jp/> からダウンロードしてください。

7 申込みおよび問い合わせ先

日本歯科衛生士会事務局 学会担当

T169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19

TEL: 03-3209-8020 Email: gakkai@jdha.or.jp



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2020年8月号の目次を紹介します。

本会において閲覧することができるので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生士誌

2020年8月 第18巻3号

総 説

● 口腔健康増進プログラムの青年期における口腔関連QOLへの効果:システムティックレビュー

原 著

- 最善のエビデンスに基づく歯周治療臨床の複雑性: スウェーデンの歯科衛生士からの意見
- 老人ホーム入所者に対する専門職による定期的な歯磨きが口腔保健と関連するQOLと栄養状態、認知状態に与える影響
- トルコ住民における歯周組織の状態および口腔関連QOLと口腔健康の自覚、口腔健康意識との関連
- 子どもの口腔衛生に関する保護者教育の資源としてのYouTube™の品質

- バイオフィルムに誘発される歯肉炎の管理におけるクロルヘキシジン、抗酸化物質、ヒアルロン酸洗口剤の効果を評価するための無作為二重盲検
- 金コロイドコーティングされた歯ブラシの微生物汚染とブラークスコア
- 専門職によるバイオフィルム除去のガイドとしての歯垢染色剤に関する無作為比較化試験
- 歯科衛生士卒業生の教育への心構え: カナダ歯科衛生士会が策定した学士号のコンピテンシーに対する自信の評価
- 韓国歯科衛生士におけるアントノフスキーのSense of Coherence(首尾一貫感覚)と仕事上のストレスとの関連性
- 歯科医師と歯科衛生士の歯周治療の臨床アプローチに関する比較研究

理事会報告

令和2年度第4回理事会が令和2年12月5日に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和3年度ブロック連絡協議会実施要領(案)について
- (2) 令和3年度ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラム実施要領(案)について
- (3) 令和3年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)について
- (4) 令和3年度「地域歯科衛生活動」事業助成交付要項(案)について
- (5) 令和3年度事業計画の概要(案)について
- (6) 地域で活動する歯科衛生士に対する歯科保健活動の支援(案)について
- (7) 「歯科衛生だより60号」国民・会報の合併号について
- (8) 規則・規程の一部改正について
- (9) 新入会員の承認について
- (10) その他

- (6) 「社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用に関する意向調査」について
- (7) キャリアプロジェクト「訪問学習」(正智深谷高等学校)について
- (8) 「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」修了者へのアンケートについて
- (9) 歯科診療報酬 歯初診の施設基準について
- (10) 認定歯科衛生士取得後アンケート(医科歯科連携・口腔機能管理)について
【委託・協力機関: 東京歯科大学の研究計画】
- (11) 内閣府立入検査について
- (12) 令和3年度理事会等の開催日について
- (13) DH-KEN 修了者数(9月・10月)について
- (14) 厚生労働省委託事業「歯科健康診査推進事業に係る調査研究等」第1回検討委員会報告について
- (15) 厚生労働省委託事業「口腔保健に関する予防強化推進モデルに係る調査研究」第1回検討委員会報告について
- (16) 2040年を見据えた歯科ビジョン第4回検討会報告について
- (17) 公益財団法人8020推進財團理事会報告について
- (18) 日本歯周病学会の報告(連絡事項)について
- (19) 賠償責任保険の保険請求について
- (20) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定について

報告事項

- (1) 会務報告について
- (2) 次期代議員選出数について
- (3) 地域歯科保健活動実施状況報告について
- (4) 日本歯科衛生学会第15回学術大会報告について
- (5) 令和2年度第1回「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業」運営協議会について